

## 人材確保等支援助成金について（北海道労働局）

企業内における雇用管理改善を推進し、離職率の低下及び職場定着を支援することを目的とする助成金です。

コースの種類と概要		助成額や要件
雇用管理助成コース (目標達成助成のみ)	事業主が、新たに雇用管理制度の導入・実施を行い、離職率の低下が図られた場合に、助成するものです。	目標達成助成: 支給対象経費: 57万円(生産性を満たした場合72万円) イ: 評価・処遇制度: 昇進・昇格基準、賞金制度、各種手当等の導入等。 ロ: 研修制度: 新入社員研修、管理職研修、幹部研修等。 ハ: 健康づくり制度: 法定の検診に加え、「胃がん検診」、「子宮がん検診」、「歯周疾患検診」等。 ニ: メンター制度: メンターとメンティによる面談方式でメンタリングを実施。
介護福祉機器助成コース	事業主が、新たに介護福祉機器を導入・運用し、従業員の離職率が図られた場合に、支給するものです。	A: 機器導入助成: 支給対象経費: 合計額の25%(上限150万) 機器の導入・運用、導入効果の把握等。 B: 目標達成助成: 支給対象経費: 合計額の20%(生産性を満たした場合は35%) 離職率を目標値以上に低下させる、生産性要件を満たしている等。
介護・保育労働者雇用管理助成コース	介護・保育労働者の職場への定着を促進するために職務・職責等段階的に定め、実施した場合に支給するものです。	A: 制度整備助成: 支給対象経費: 50万円 賞金制度を新たに定めるか、改善する等。 B: 目標達成助成(1回目): 支給対象経費: 57万円(生産性を満たした場合は72万円) 離職率が30%以下になっていること。 C: 目標達成助成(2回目): 支給対象経費: 85.5万円(生産性を満たした場合は108万円) 離職率が20%以下になっていること。
人事評価改善等助成コース	生産性向上の為に能力評価を含む人事評価制度を整備し、賞金アップ及び離職率の低下を図る事業主に対して助成するものです。	A: 制度整備助成: 50万円 事業主が、生産性向上のための能力評価を含む人事評価制度と2%以上の賞金アップを含む賞金制度を整備し、実施した場合に支給。 B: 目標達成助成: 80万円 Aに加え、人事評価制度等整備計画の認定申請から3年経過後に人事評価制度等の適切な運用を経て、生産性の向上及び労働者の2%以上のアップや離職率の低下に関する目標のすべてを達成した場合、目標達成助成(80万円)を支給。
設備改善等助成コース	生産性向上に資する設備等への投資を通じて、生産性向上、雇用管理改善を図る事業主に対して助成するものです。	A: 1年タイプ: 計画達成助成: 50万円、上乗せ助成: 80万円 設備費用が175万円以上1000万円未満であり、中小企業事業主のみ対象。 B: 3年タイプ: 計画達成助成(1回目、2回目)+目標達成助成 ※助成額は設備投資費用により異なります。 設備費用が1000万円以上5000万円未満の場合は中小企業のみ対象。 設備費用が5000万円以上の場合は大企業を含めた全ての企業が対象。
働き方改革支援コース	働き方改革のために人材確保が必要な中小企業事業主が新たに労働者を雇入れ、一定の雇用管理改善計画を実現した場合に助成するものです。	A: 計画達成助成: 労働者一人当たり60万円(短時間労働者の場合は40万円) B: 目標達成助成: 労働者一人当たり15万円(短時間労働者の場合は10万円)  ※なお「雇用管理改善計画」とは、新たな労働者を雇い入れた事業所が、「人員配置」や「労働者の負担軽減」による「雇用管理改善」を実施することを意味します。 また、当該助成金は、「時間外労働等改善助成金」の支給決定を受けている「中小企業事業主」が支給対象となります。

各コースの詳しい制度内容等については、厚生労働省のホームページ等でご確認下さい。

◆問い合わせ先: 厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課雇用開発係  
(雇用助成金さっぽろセンター6階) TEL: 011-788-9132

◆厚生労働省ホームページ

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)